

監査報告書

2025年6月10日

学校法人 桑沢学園
評議員会 御中

学校法人 桑沢学園

監事 川口 均 ⑩

監事 古山 正文 ⑩

私たちは、学校法人桑沢学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人桑沢学園寄附行為第10条第1項の規定に基づき、学校法人桑沢学園の2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）における学校法人の業務、財産の状況及び計算書類等（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録）並びに理事の業務執行についての監査を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人桑沢学園の業務、財産の状況並びに理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上